

無痛分娩で死亡書類送検へ

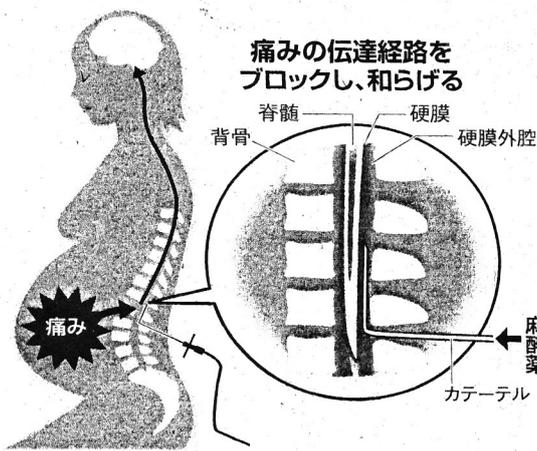
院長、処置怠った疑い

大阪府警

大阪府和泉市の産婦人科医院「老木レディースクリニック」で1月、麻酔でお産の痛みを和らげる「無痛分娩」で出産中の女性（当時31）が意識不明になり、「無痛分娩」の後死亡した事故で、府警は6日、男性院長（59）を業務上過失致死容疑で書類送検する。無痛分娩をめぐる事故が各地で相次ぐ中、医師が立件されるのは異例だ。府警は容体急変後に適切な処置を怠ったことが過失にあたるかと判断した。

府警によると、院長は1月10日、同クリニックで同府枚方市の長村千恵さんが無痛分娩で次女を出産中に呼吸困難に陥った際、呼吸回復のための必要な処置を怠り、同20日に搬送先の病院で死亡させた疑いがもたれている。次女は帝王切開で生まれ、無事だった。長村さんは脊髄を保護する硬膜の外側に細い管を入

無痛分娩で行う硬膜外麻酔の方法



れ、麻酔薬を注入する硬膜外麻酔を受けた後、「息が苦しい」と訴えていた。院長が看護師らと人工呼吸や心臓マッサージをしたが心肺停止状態になり、堺市西区の病院に搬送され意識が戻らないまま死亡した。

一般的に医療事故で刑事責任を問う際には慎重な判断が求められる、今回のように無痛分娩をめぐる事故では前例がほとんどない。府警の司法解剖の結果や複数の専門医の鑑定書から、長村さんは麻酔が効きすぎたことで呼吸困難に陥った可能性が高いことがわかったという。院長は、人工呼吸器を装着して強制的に肺に酸素を送り込む「強制換気」をしていなかったとされ、府警はこの点を過失に問えるかと判断した。強制換気は専門分野を問わず、患者が自発呼吸をできなくなった際に医師が施す一般的な処置だという。院長は事情聴取に「パニックになり、強制換気ができなかった。容体の変化の速さに対応が追いつけなかった

妊婦の父「あまりに無念」



長村千恵さん 一家族提供

た」と話しているという。クリニックの代理人弁護士

士は「院長は『できる限りのことはやった』と説明し

ている」と話した。（大塚俊哉、長谷川健

「娘は次女を抱くこともできないまま亡くなった。こんな悲しい事故は二度と起きてほしくない。死亡

した長村千恵さん（当時31）＝同府枚方市＝の父親、安東雄志さん（68）が朝日新聞の取材にそう語った。

千恵さんは安東さんの三女。水泳が得意だった兄に憧れ、幼いころから水泳教室に通った。「明るい性

格。常に家族の中心にいる頼もしい娘だった」。大学時代は柔道部のマネージャーを務め、卒業後はスポーツインストラクターになった。2011年に結婚し、14年に長女を出産。次女の誕生を心待ちにしていた。

長女の出産後に腰を痛めたため、次女の出産では無痛分娩を望んだ。千恵さんはインターネットなどで医師の評判を調べ、実家から近い同クリニックを選んだ。ホームページの「複数名麻酔科医が在籍し、産科医、スタッフなどが体制を整えている」といった説明に納得した様子だった。

出産日の今年1月10日夕。容体が急変して搬送された総合病院に安東さんが駆けつけると、千恵さんは話すこともできず、ぐったりしていた。

千恵さんは10日後、息を引き取った。安東さんが「なぜ速やかに呼吸の回復処置をしなかったのか」と聞くと、院長は「気管内挿管などをして体を傷つけたくなかった。やるべきことはすべてやった」と答えたという。安東さんは「基本の処置が行わ

れなかった」と訴える。今回、実際には麻酔科医は立ち会っていないかった。「無痛分娩は年々普及しているが、麻酔の専門医が常

今回院長が書類送検されることについて日本産婦人科医会の石渡勇常務理事は「お産に伴い母子が亡くなった場合などで民事上の責任を負うことは当然あるが、刑事事件化には反対だ」と語る。

今回は母親が亡くなったが、石渡さんは「赤ちゃんの方を助けようとした可能性もある。そこは医師の裁量の範囲で判断が間違っていないか」と述べたうえで、「リスクを恐れて無痛分娩の実施設が減れば、ハイリスクの妊婦を受け入れるべき医療機関に（無痛分娩を望む）妊婦が集まり、周産期医療体制が壊れてしまう」と懸念する。

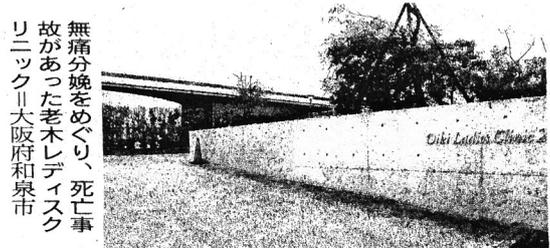
産科医療を巡っては、2004年に福島県立大野病院で出産時に女性が死亡し、福島県警が担当医を逮

捕。福島地裁の無罪判決が確定したが、手術法をめぐる医師の判断が適切だったかが問われ、議論が起きた。産科医不足に拍車をかけたとも指摘される。この事故などを踏まえ、再発防止に役立てるために病院などが自ら原因を調べ、遺族や第三者機関に報告する「医療事故調査制度」も始まっている。

一方、長女をお産の事故で亡くし、産科医療補償制度の運営委員を務める勝村久司さんは、捜査当局が立件するかどうかは「過失のレベルや悪質さ、事故後の患者側への対応といった反省の度合いなどを総合的にみて、市民感覚に合った判断をしてほしい」と話す。

また、「現状はどんな施設でも無痛分娩ができる態勢にはなっていない」と指摘。希望するならば、①計画

分娩のために陣痛誘発剤を使わないか②麻酔科医や新生児蘇生の講習を受けたスタッフががいるか③緊急帝王切開や搬送にかかる時間④過去にどんな事故が起きたか――などを医療機関側に確認することを勧めている。（佐藤建仁、合田緑



無痛分娩をめぐる、死亡事故があった老木レディースクリニック＝大阪府和泉市